対象部活動の生徒の 保護者の皆様へ

南砺市立福野中学校 生徒指導部

## 自転車通学(部活動)についてのお知らせ

本校では、自宅から学校までの道のりが 1.5 km程度以上の生徒の自転車通学を認めております。加えて、平日に校外で部活動を行う場合は、自宅から学校までの道のりが 1.5 km程度に満たない生徒も自転車通学を認めております。

つきましては、下記の対象の方で自転車通学を希望する場合は、別紙『自転車通学申請書 (部活動)』に必要事項をご記入の上、担任まで提出して下さい。自転車通学が認められるの は、申請書が受理され許可証(ステッカー)が配付された翌日からとなります。

記

1 自転車通学の対象となる生徒

平日校外で部活動を行う生徒(令和5年5月現在)

ソフトテニス部 男子・女子(旅川テニスコート、福野小体育館)火~金曜日

なぎなた部 (福野体育館) 火~金曜日

卓 球 部 (旅川体育館) 金曜日のみ

バドミントン部 男子 (福野体育館) 火~金曜日

## 2 留意事項

- ① 平日校外で活動する日のみ、許可します。
- ② 駐輪場所は、第1体育館のピロティです。学年・男女別に整然と駐輪するよう学校で 指導します。
- ③ 学校で配布する許可証(自転車登録番号ステッカー)を自転車後部に貼って下さい。 ステッカー代金の200円は、後日集金します。
- ④ 自転車保険への加入をお勧めします。
- ⑤ 盗難防止のため、学校では施錠するよう指導します。鍵を紛失しないよう、ご家庭で も鍵の管理についてご指導下さい。
- ⑥ 交通ルールや学校の規則に従い、安全運転することを条件としています。 特に、下枠の件について、ご家庭でもご指導下さい。
  - ・ヘルメットを着用する。 (あごひもまできちんと締める)
  - 一旦停止を確実に守る。
  - 二人乗りをしない。
  - ・並進運転をしない。(徒歩通学生との並進もしない)
  - ・暗くなったら点灯する。
  - ・自転車を改造しない。
  - ・下校時は寄り道をしない。
  - ・その他、交通ルールを守る。